

質問に対する回答

No.	質問項目	質問事項	回答
1	プレゼンテーションについて	デモンストレーションでは、システムの画面をお見せする関係で、会社名や商品名が表示されることがございます。 この点につきまして、ご了承いただけますでしょうか。	プロポーザルの提案書については、「下関市放課後児童クラブ入退室管理システム導入業務提案書等作成方法等」のとおり、参加者名が容易に判別できる表現等を記載しないでください。 ただし、デモンストレーションにおいて、実際のシステム画面を使用する場合は、システムのプロポーザルであることを鑑み、会社名や商品名が表示されることを了承いたします。
2	機能要件表 1-9	仕様書1-9に「退所予定時刻より前に打刻操作を行った場合、打刻画面上へのアラート表示及び音声による注意喚起等がなされること」とありますが、本要件の趣旨は、予定時刻と実際の退所時刻の相違を職員が把握できると理解しております。 一方で、学童クラブでは、帰り支度を終えた児童から順に退所打刻を行い、予定時刻になったら退所する運用が行われることがあります。この運用は、退所時の混雑緩和や、打刻の遅れによる延長利用判定を防ぐことを目的としています。 このような運用において、退所予定時刻前の打刻ごとにアラート表示や音声による注意喚起が行われると、都度確認や解除が必要となり、かえって退所時の混雑や職員負担につながる可能性があります。 弊社システムでは、退所予定時刻と実際の打刻時刻を一覧画面上で確認でき、予定時刻との差異を容易に把握できる仕様となっております。 このように、アラート表示や音声による注意喚起ではなく、予定時刻と打刻結果を一覧で確認できる機能により同等の運用が可能な場合でも、本要件を満たすものとして評価いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	必須要件ではないため、代替案がある場合は機能要件表でお示しください。

No.	質問項目	質問事項	回答
3	機能要件表 6-7	<p>仕様書6-7に「児童基本情報（児童名、児童名ふりがな等）について、保護者による登録ができること」とありますが、本要件の趣旨についてご教示ください。</p> <p>児童氏名等の基本情報を保護者が登録する運用では、あだ名での登録や氏名・ふりがなの誤入力などにより、情報の正確性が損なわれる可能性があります。その結果、職員による確認・修正作業が発生し、名簿管理の負担が増加することが懸念されます。</p> <p>一方で、仕様書には以下の記載があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6-8 児童基本情報は、CSVから一括で取込ができること ・6-11 各施設の児童情報を一括して登録・編集・閲覧・ダウンロードができること ・7-7 各施設から保護者に配布される専用のID・パスワードを保護者が入力することで利用開始できること <p>これらの記載から、児童基本情報は施設側で登録・管理し、保護者は施設から配布されたID・パスワードを用いて利用開始する運用を想定しているものと理解しております。</p> <p>そのため、本要件は「保護者による児童基本情報の登録機能」を必須とする趣旨ではなく、施設側で登録した児童情報を保護者が利用できる仕組みであれば、本要件を満たすものと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>必須要件ではないため、代替案がある場合は機能要件表でお示しください。</p>
4	機能要件表 8-4、8-5	<p>8-4 打刻結果は職員が施設ごとの一覧で確認できること 8-5 入退室時の入力漏れや打刻誤りがあった際は、職員が修正ができること。また、当日以外の記録も修正できるとありますが、ここでいう「職員」の対象についてご教示ください。</p> <p>勤怠管理においては、打刻記録は勤務実績の根拠となる重要な情報であるため、一般的には本人による修正ではなく、管理者による修正や承認を伴う運用が採用されています。</p> <p>また、指定管理者や運営事業者が複数存在する場合は、公平性や適正な労務管理の観点から、任命権者である市が一元的に管理する運用も想定されます。</p> <p>そのため、本要件における「職員」とは、クラブ運営を統括管理する市（子育て政策課）の職員を想定されているとの理解でよろしいでしょうか。</p> <p>また、施設職員による打刻記録の修正を想定されている場合は、修正権限や承認フローを含めた具体的な運用方法をご教示ください。</p>	<p>8-4については、放課後児童クラブ職員及び子育て政策課職員を想定しています。</p> <p>また、8-5については、子育て政策課職員を想定しています。</p>

No.	質問項目	質問事項	回答
5	実施要領 1 1 契約締結に向けての協議	<p>実施要領11 (2) に「業務の全部又は主要部分を一括して第三者に再委託することはできません」とあります。</p> <p>本業務においては、入退室管理システムの提供・運営が業務の中核を成すものと認識しております。</p> <p>そのため、「入退室管理システム」の提供・運営については、本条項における「主要部分」に該当し、受託者自らが実施することを求めるものとの理解でよろしいでしょうか。</p>	ご認識のとおりです。
6	業務仕様書_9 受託者の実績要件	(2) ～ (4) 本要件について、システムに関する実績要件と見受けられることから、システム提供事業者が記載の実績を保有していれば、要件を満たすという認識でよろしいでしょうか。	受託者が実績を有する場合に要件を満たすこととなります。
7	様式 2 提案事業者概要	7. 「代表メールアドレス」については、今回の業務を担当する担当者のメールアドレスを記載しても差し支えないでしょうか。	担当者のメールアドレスではなく、代表メールアドレスをご記入ください。
8	実施要領>3. 見積限度額について	見積限度額 2, 0 0 0, 0 0 0 円は税込価格の認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。